
東三河創生戦略

平成 29 年 2 月
東三河広域連合

目次

I 東三河人口ビジョン

1. 人口の現状分析

- (1) 総人口の推移と将来推計 3
- (2) 年齢3区分別人口及び比率の推移 4
- (3) 年齢5歳階級別男女別人口 7
- (4) 自然増減の推移 8
- (5) 構成市町村別合計特殊出生率の推移 9
- (6) 社会増減の推移 10
- (7) 地域別純移動数の状況 11
- (8) 自然増減・社会増減の影響 15
- (9) 未婚率の推移 16
- (10) 年齢5歳階級別女性の就業率 17
- (11) 要介護・要支援認定者数の推移 18

2. 人口の将来展望

- (1) 東三河の将来に影響を与える要因 19
- (2) 目指すべき将来の方向 21

3. 将来人口の推計

- (1) 自然増減の設定 22
- (2) 社会増減の設定 24
- (3) 人口の将来展望 25

II 東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 基本的な考え方

- (1) 策定の背景 29
- (2) 策定の趣旨 29
- (3) 総合戦略の位置づけ 30
- (4) 計画期間 30

2. 目指すべき将来の方向 31

3. 基本目標と具体的な施策 32

- <基本目標①> 魅力あふれる地域をつくる 33
- <基本目標②> 活力ある地域をつくる 35
- <基本目標③> 「ひと」が流入し定着する地域をつくる 38
- <基本目標④> 安心して暮らせる地域をつくる 40

4. 総合戦略の推進

- (1) 推進体制 43
- (2) 効果の検証 43

5. 資料編

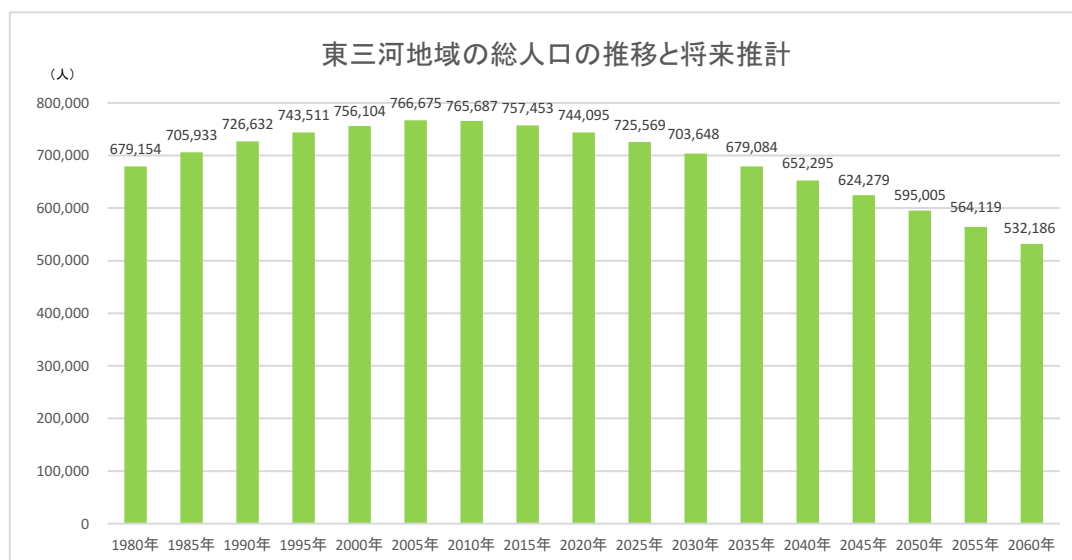
- (1) 策定体制 44
- (2) 東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会委員名簿 . 44
- (3) 策定経過 45

I 東三河人口ビジョン

1. 人口の現状分析

(1) 総人口の推移と将来推計

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）で算出した 2040 年推計人口をもとに、2060 年まで延伸して試算した。1980 年以降、東三河地域の総人口は順調に増加し 2005 年に約 76.7 万人となったが、2005 年を境に人口が減少に転じており、2040 年には約 65.2 万人となり、さらにそのまま延伸すると、2060 年には約 53.2 万人まで減少すると予想される。

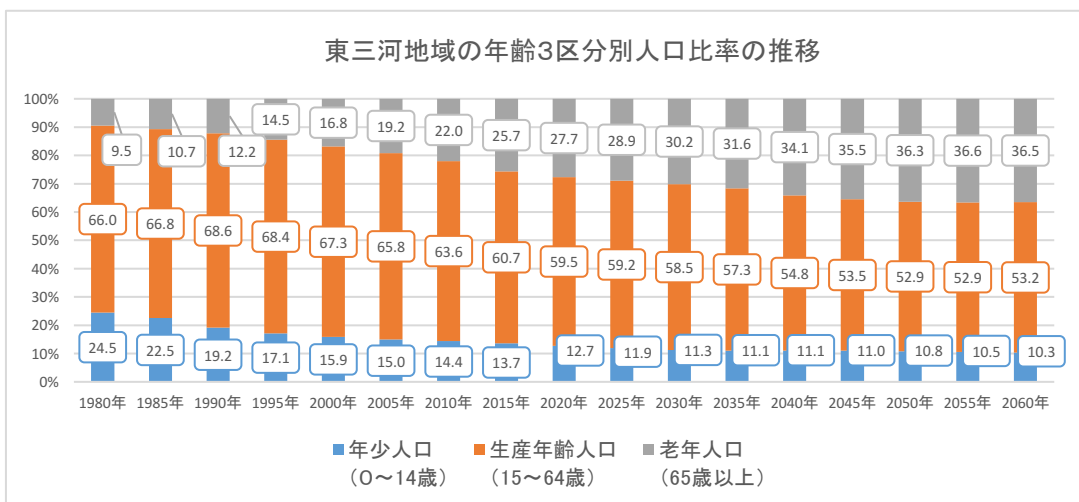
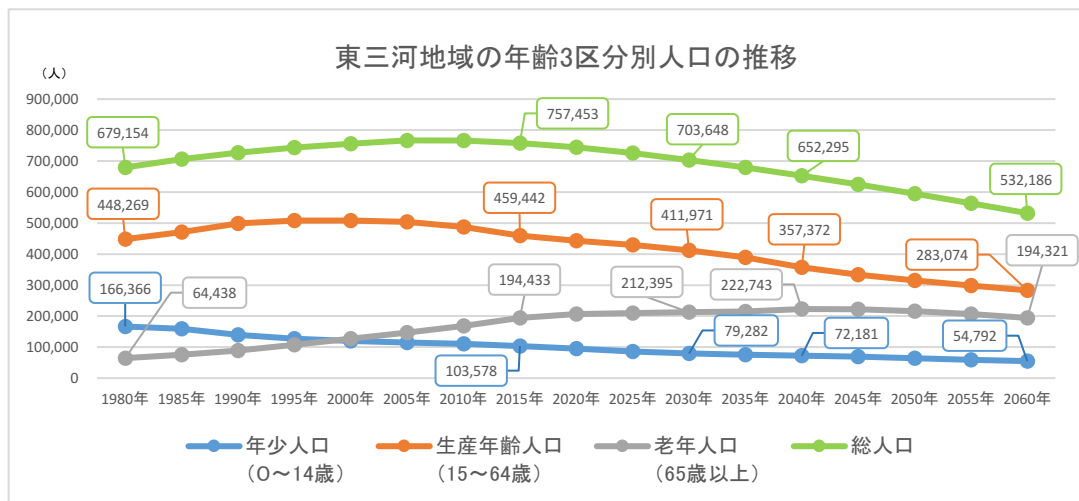


出典：1980 年～2015 年：総務省「国勢調査」、2020 年以降：国立社会保障・人口問題研究所（社人研）「日本の将来推計人口」に準拠

(2) 年齢3区分別人口及び比率の推移

① 東三河地域の年齢3区分別人口の推移

年少人口は1980年以降減少し続け、2000年には老年人口を下回る。2040年には約7.2万人、人口比率は11.1%となり、2060年には約5.5万人、人口比率は10.3%となる。生産年齢人口は1980年以降増加し続け、2000年にピークを迎えその後減少する。2040年には約35.7万人、人口比率は54.8%となり、2060年には約28.3万人、人口比率は36.5%まで減少する。老年人口は1980年以降増加し続け、2040年には約22.3万人、人口比率は34.1%となりピークを迎えその後減少する。2060年には約19.4万人、人口比率は36.5%となり、2015年に比べ約11ポイントの上昇となる。



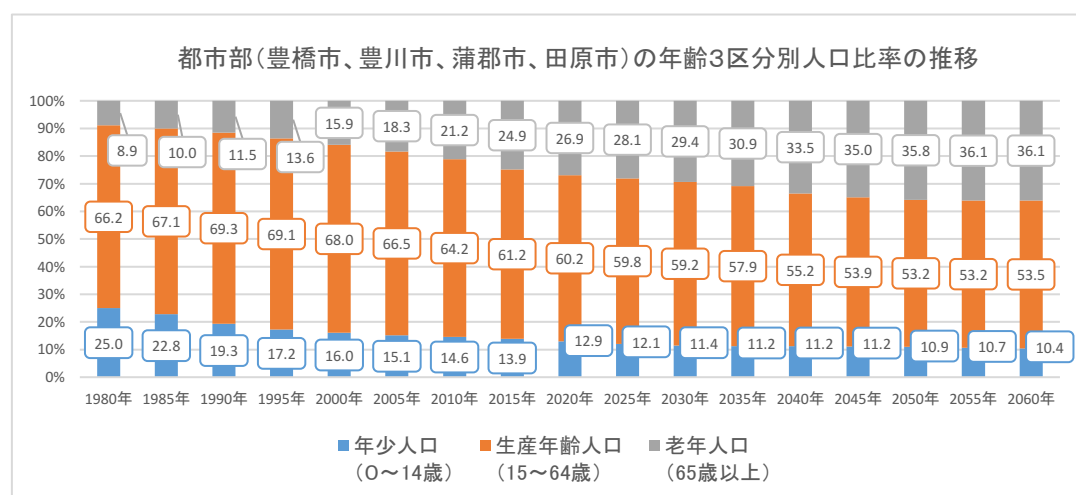
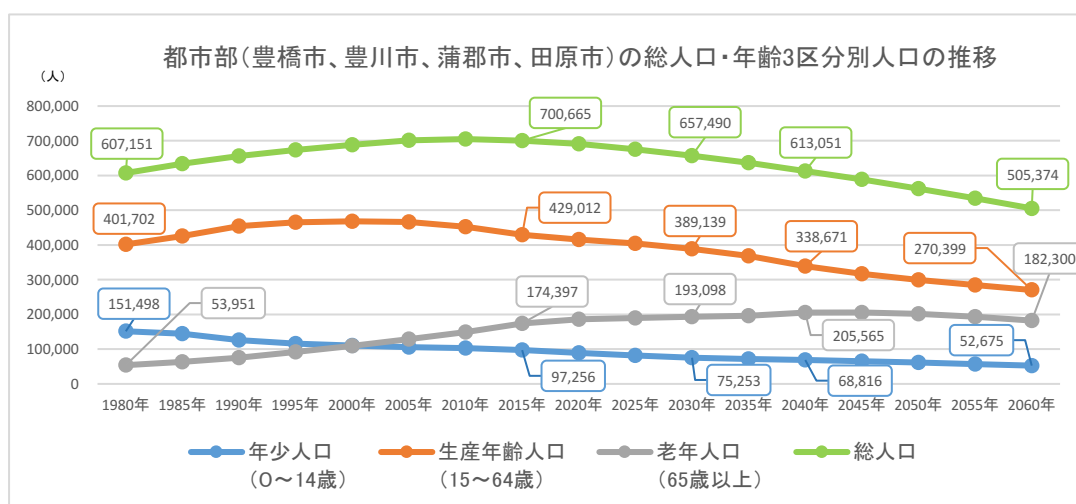
出典：1980年～2015年 総務省「国勢調査」、2020年以降 社人研「日本の将来推計人口」に準拠

注）年齢3区分別人口の推移は、年齢不詳数や端数処理のため年齢3区分の人口の合計と総人口が一致しない場合がある。

注）人口比率の推移は、端数処理のため合計が100にならない場合がある。

② 都市部（豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市）の総人口・年齢3区分別人口の推移

総人口は1980年以降増加し続け、2010年には約70.5万人となりピークを迎えその後減少し、2040年には約61.3万人となる。2060年には約50.5万人となり、2015年に比べ約72%まで減少する。年少人口は1980年以降減少し続け、2005年には老年人口を下回る。2040年には約6.9万人、人口比率は11.2%となり、2060年には約5.3万人、人口比率は10.4%となる。生産年齢人口は1980年以降増加し続け、2000年にピークを迎えその後減少する。2040年には約33.9万人、人口比率は55.2%となり、2060年には約27.0万人、人口比率は53.5%となる。老年人口は1980年以降増加し続け、2040年には約20.6万人、人口比率は33.5%となる。2045年をピークに減少し、2060年には約18.2万人、人口比率は36.1%となる。



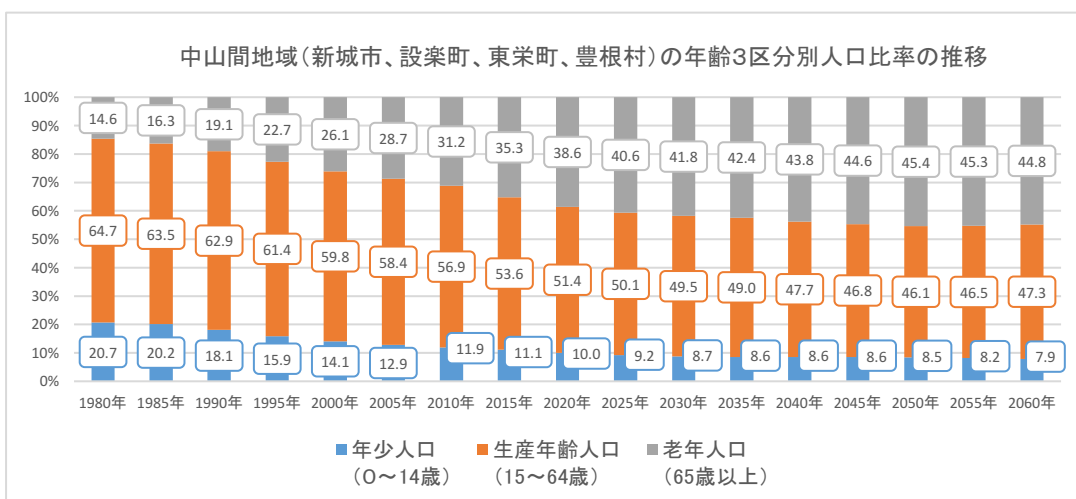
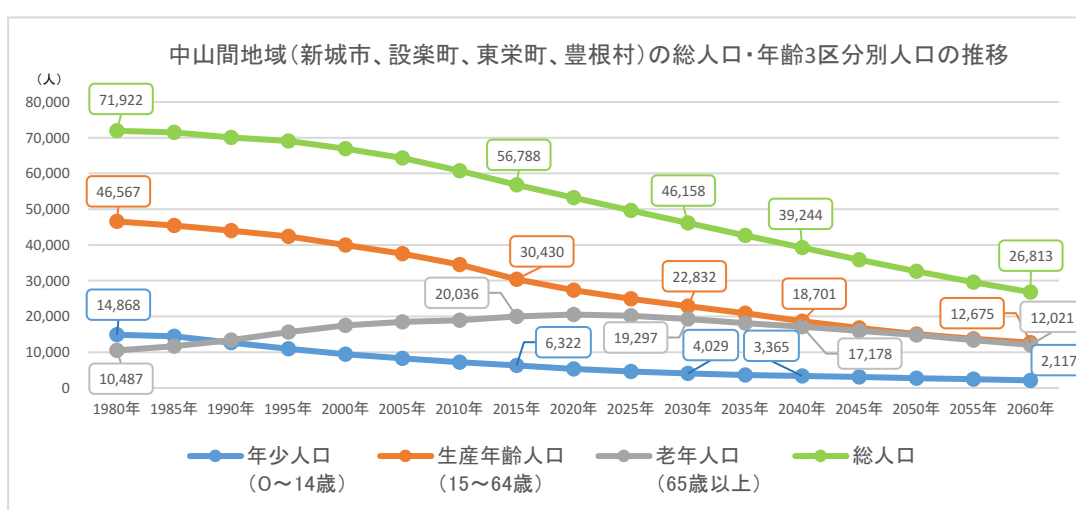
出典：1980年～2015年 総務省「国勢調査」、2020年以降 社人研「日本の将来推計人口」に準拠

注）年齢3区分別人口の推移は、年齢不詳数や端数処理のため年齢3区分の人口の合計と総人口が一致しない場合がある。

注）人口比率の推移は、端数処理のため合計が100にならない場合がある。

③ 中山間地域（新城市、設楽町、東栄町、豊根村）の総人口・年齢3区分別人口の推移

総人口は1980年以降減少し続け、2040年には約3.9万人となる。2060年には約2.7万人となり、2015年に比べ約47%まで減少する。年少人口は1980年以降減少し続け、1990年には老年人口を下回る。2040年には約0.3万人、人口比率は8.6%となり、2060年には約0.2万人、人口比率は7.9%となる。生産年齢人口は1980年以降減少し続け、2040年には約1.9万人、人口比率は47.3%となる。老年人口は1980年以降増加し続け、2020年にピークを迎えその後減少する。2040年には約1.7万人、人口比率は43.8%となる。2060年には約1.2万人、人口比率は44.8%まで上昇する。



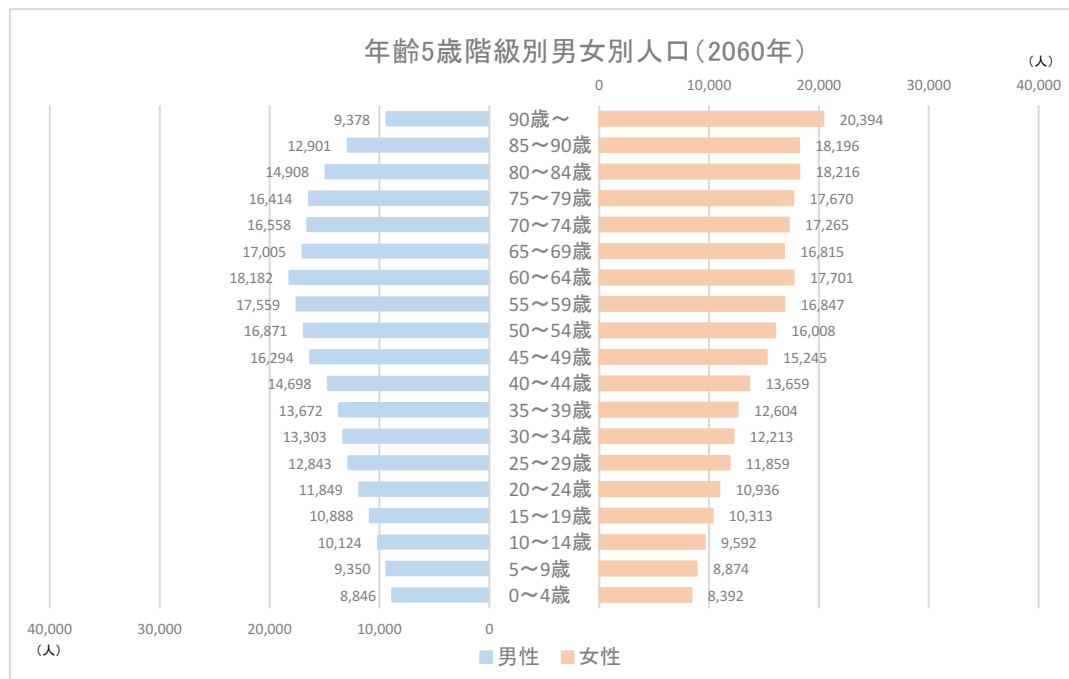
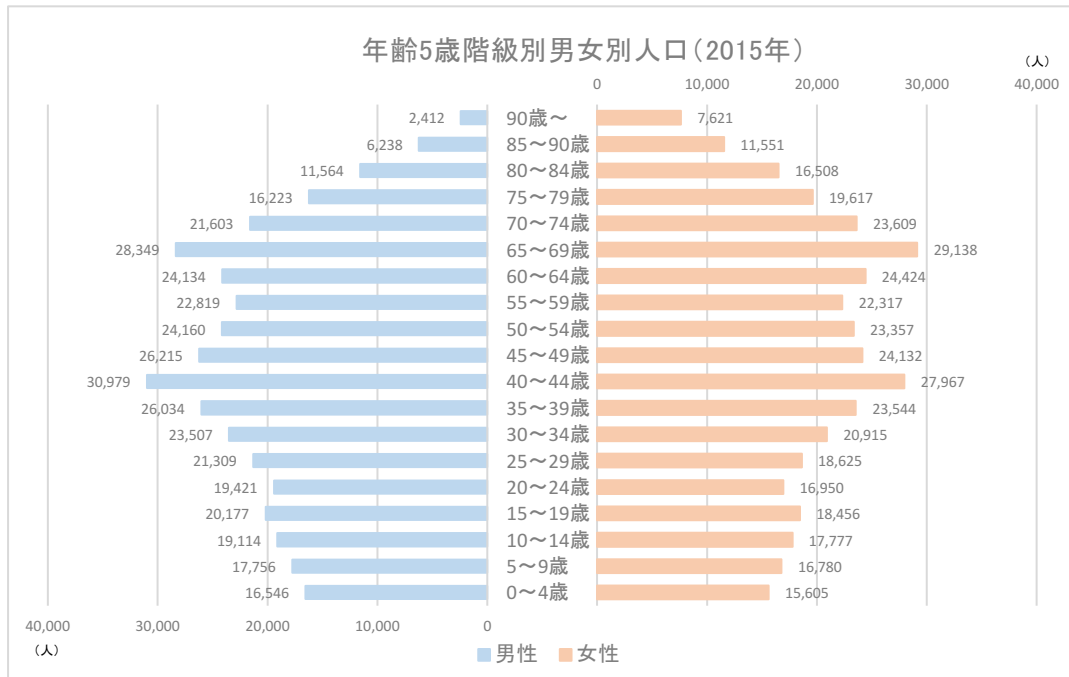
出典：1980年～2015年 総務省「国勢調査」、2020年以降 社人研「日本の将来推計人口」に準拠

注）年齢3区分別人口の推移は、年齢不詳数や端数処理のため年齢3区分の人口の合計と総人口が一致しない場合がある。

注）人口比率の推移は、端数処理のため合計が100にならない場合がある。

(3) 年齢5歳階級別男女別人口

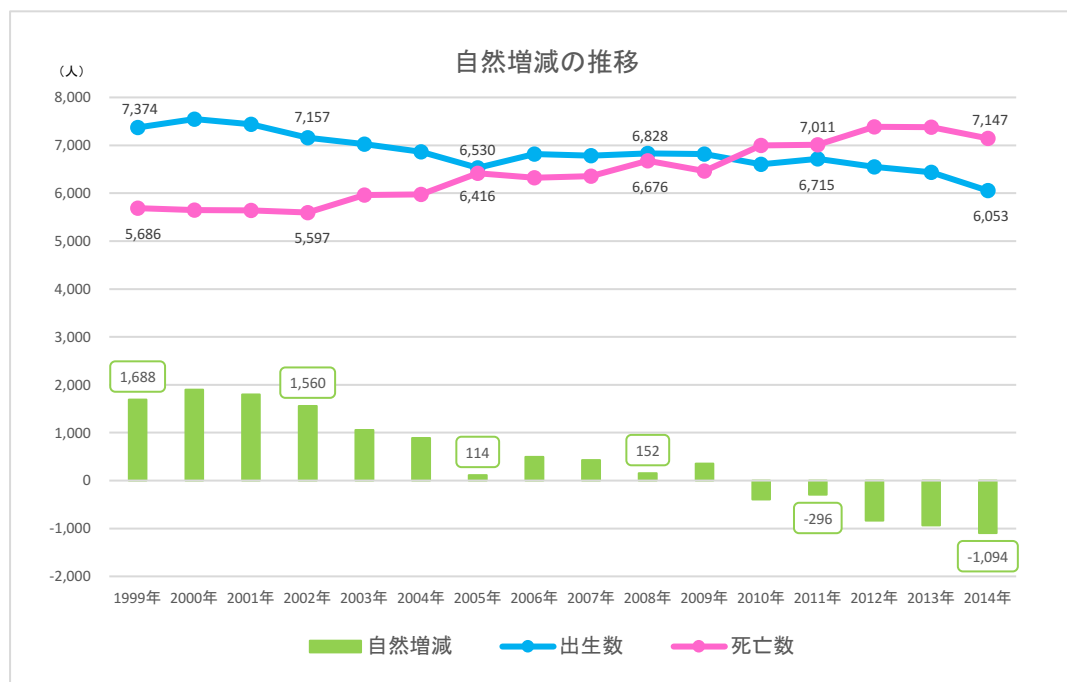
2015年をみると、男女とも団塊の世代（65～69歳）と団塊ジュニアの世代（40～44歳）の人口が多く若い世代が少ない。既に少子高齢化が始まっている。2060年をみると、人口の多い年齢層が高齢層へシフトしており、少子高齢化がさらに進行している。



出典：2015年：総務省「国勢調査」、2060年：社人研「日本の将来推計人口」に準拠

(4) 自然増減の推移

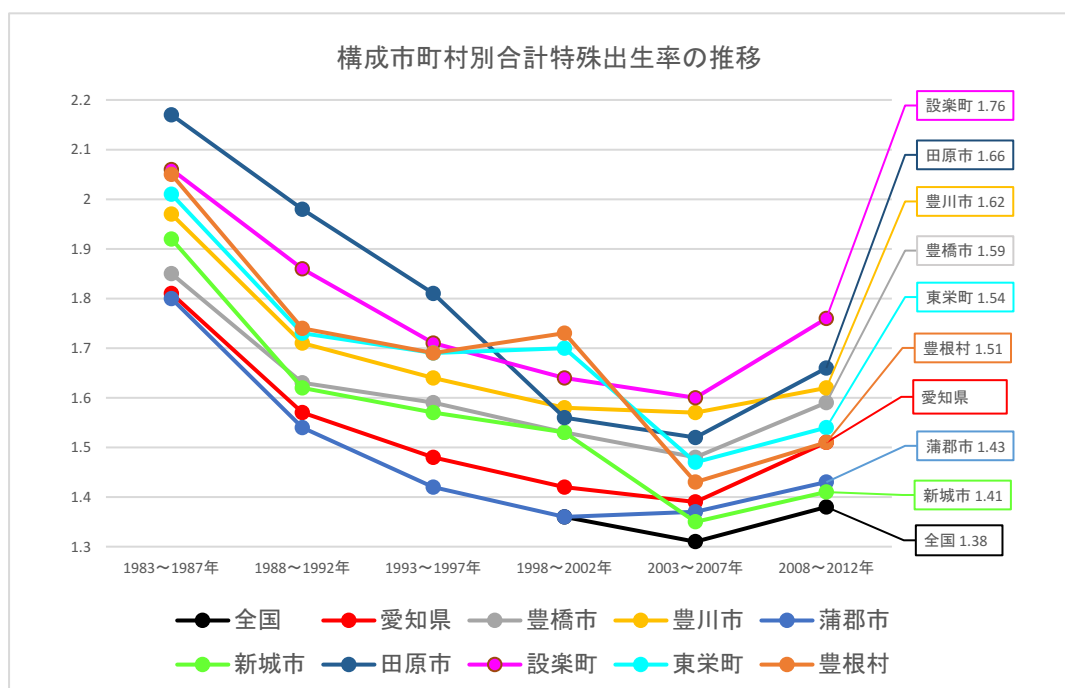
自然増減をみると、1999 年以降プラスで推移してたものの、その幅は縮小し、2010 年にマイナスに転じている。以降、死亡数が出生数を上回るためマイナスが続き、その幅は拡大傾向にある。



出典：愛知県「人口動態統計」

（５）構成市町村別合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率をみると、1983～1987年以降、2003～2007年まで概ね下降し、その後上昇する。東三河の市町村の多くは、愛知県よりも高い数値で推移している。

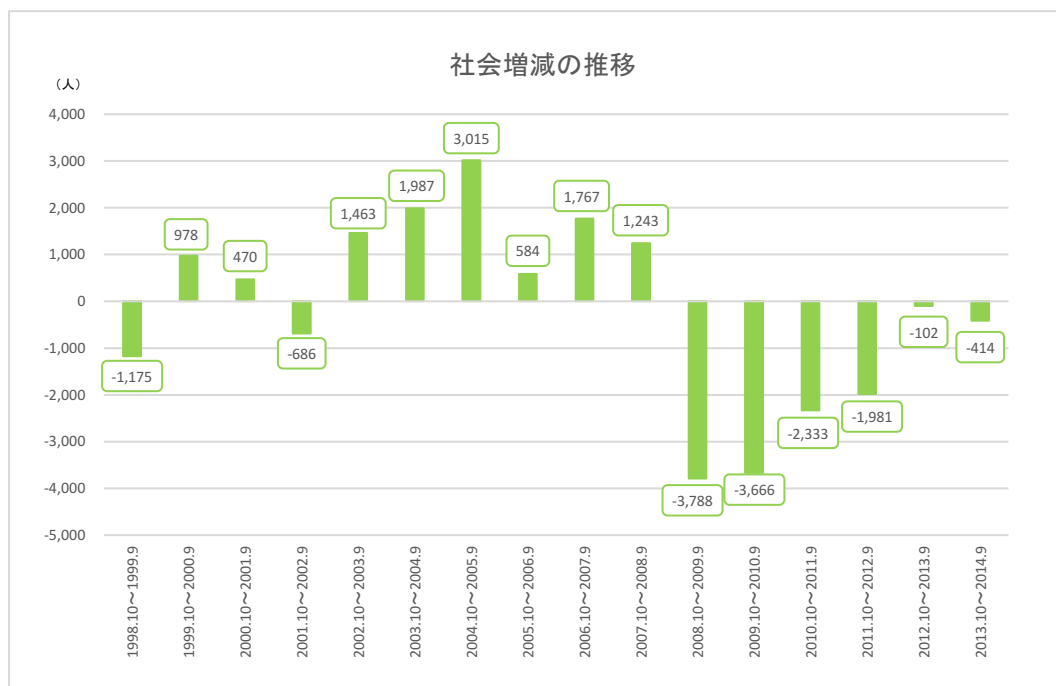


出典：厚生労働省「人口動態特殊報告」

注）1998～2002年以前の数値（豊川市→旧豊川市、新城市→旧新城市、田原市→旧田原町、設楽町→旧設楽町、豊根村→旧豊根村）

(6) 社会増減の推移

社会増減をみると、2002 年頃から 2007 年頃まではプラス（転入超過）の傾向にあったが、2008 年のリーマンショックの影響によりマイナス（転出超過）に転じた。その後、リーマンショック直後に比べてマイナス幅は縮小したものの、依然としてマイナスが続いている。

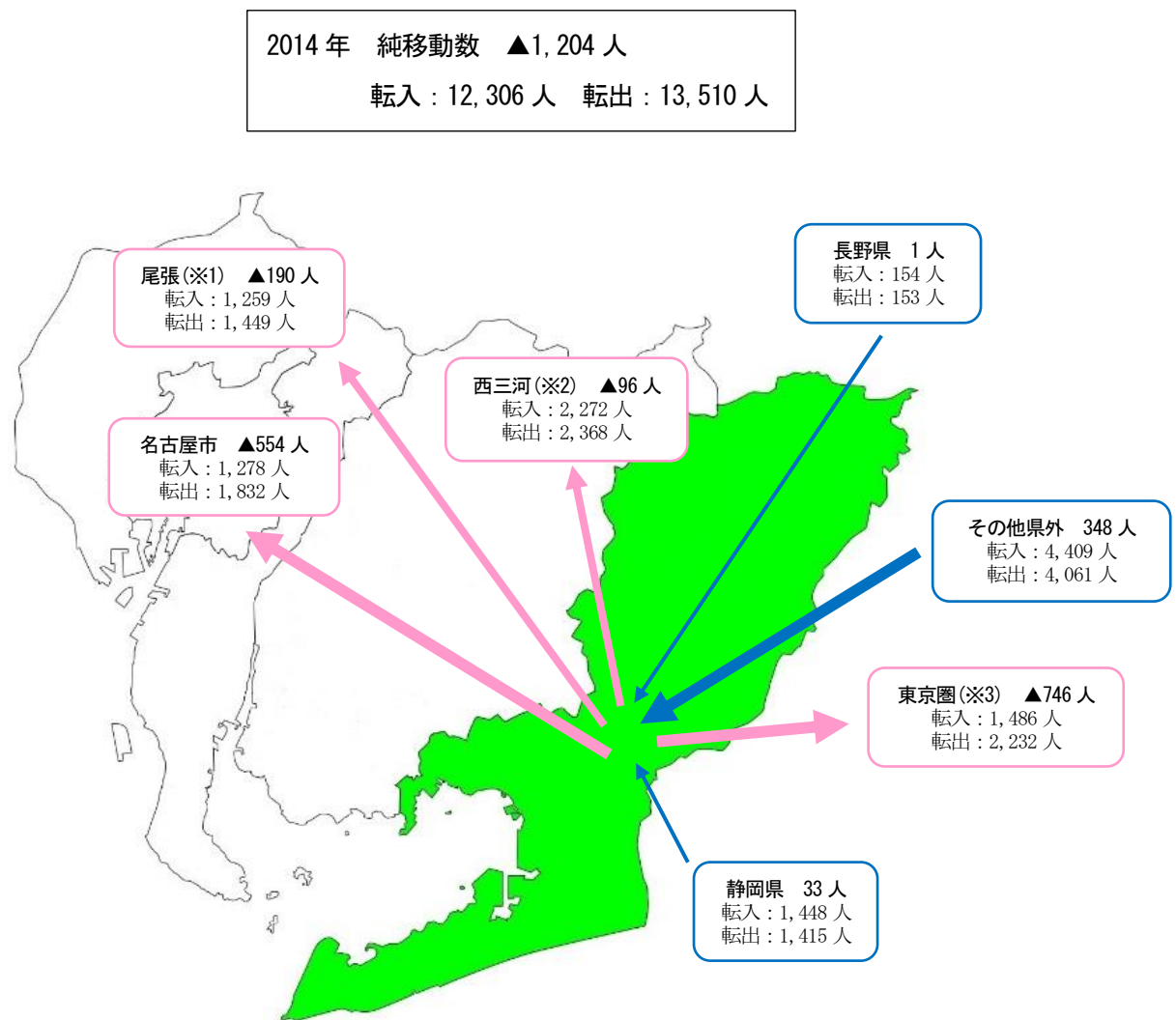


出典：愛知県「人口動向調査」

(7) 地域別純移動数の状況

① 地域別純移動数 (2014 年)

地域別純移動数の状況をみると、特に東京圏や名古屋市に対して大幅なマイナス（転出超過）となっており、それ以外の尾張地域や西三河地域に対してもマイナスとなっている。一方、長野県、静岡県、その他県外に対してはプラス（転入超過）となっている。



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

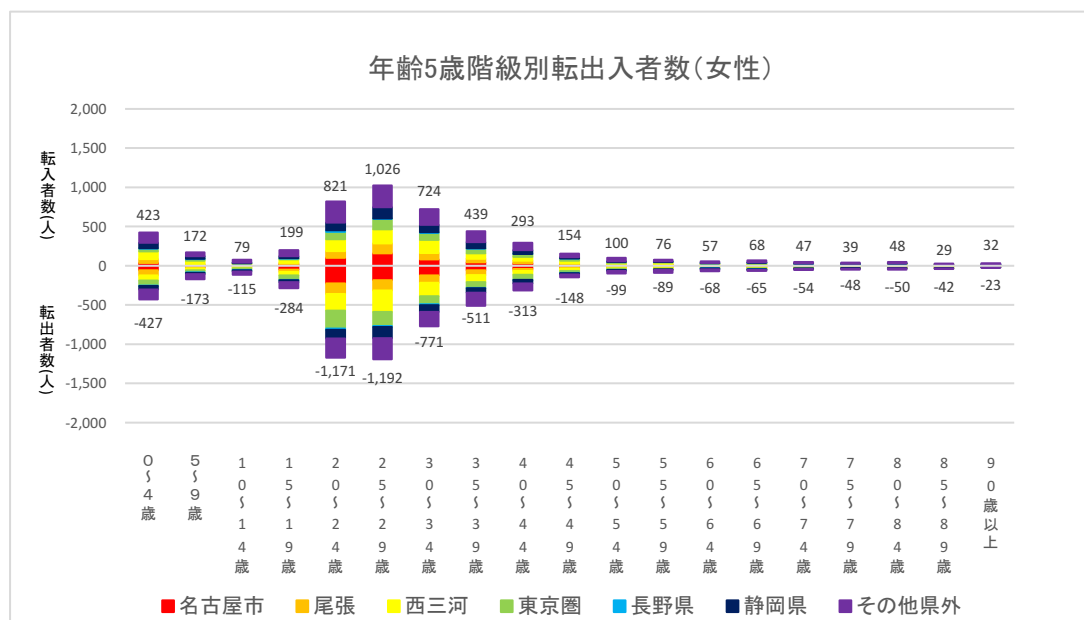
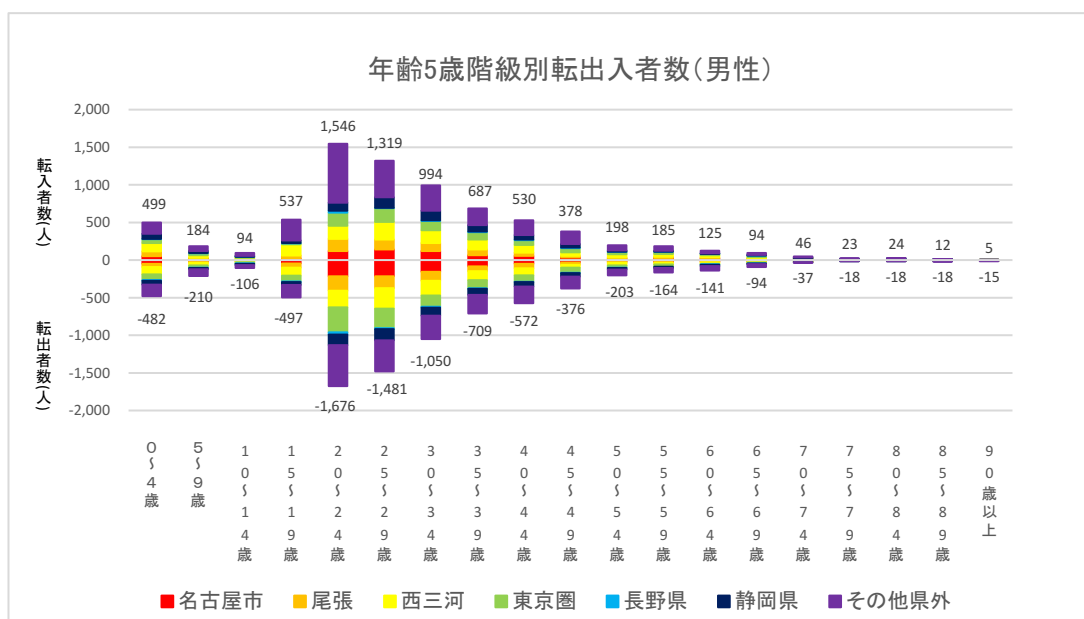
※1 一宮市、瀬戸市、半田市、春日井市、津島市、大山市、常滑市、江南市、小牧市、稲沢市、東海市、大府市、知多市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、あま市、長久手市、東郷町、豊山町、大口町、扶桑町、大治町、蟹江町、飛島村、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町

※2 岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、みよし市、幸田町

※3 東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県

② 年齢5歳階級別転出入者数（2014年）

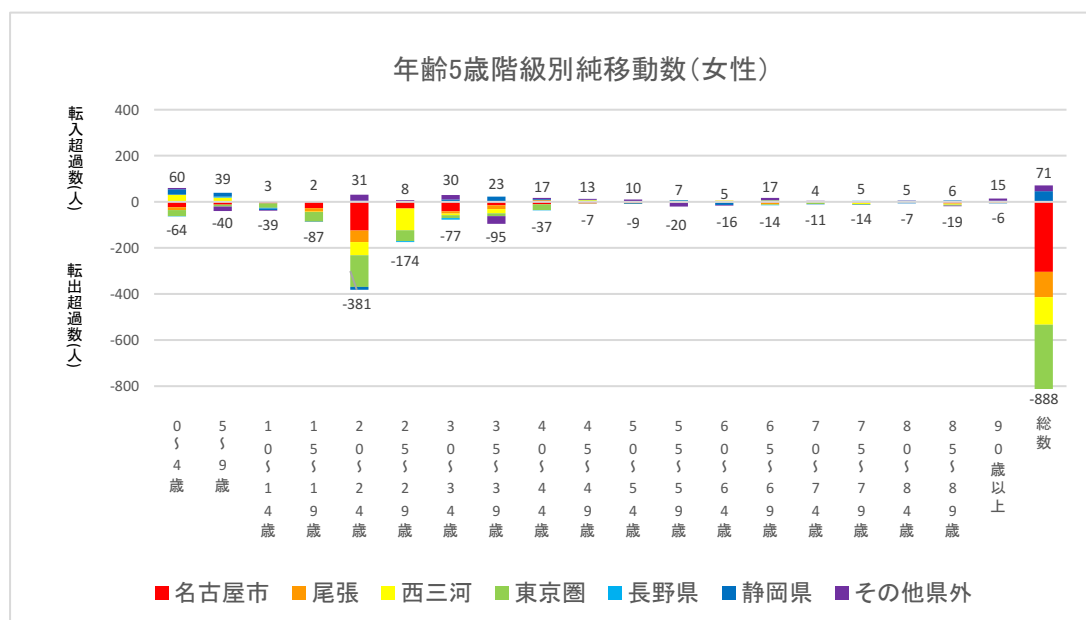
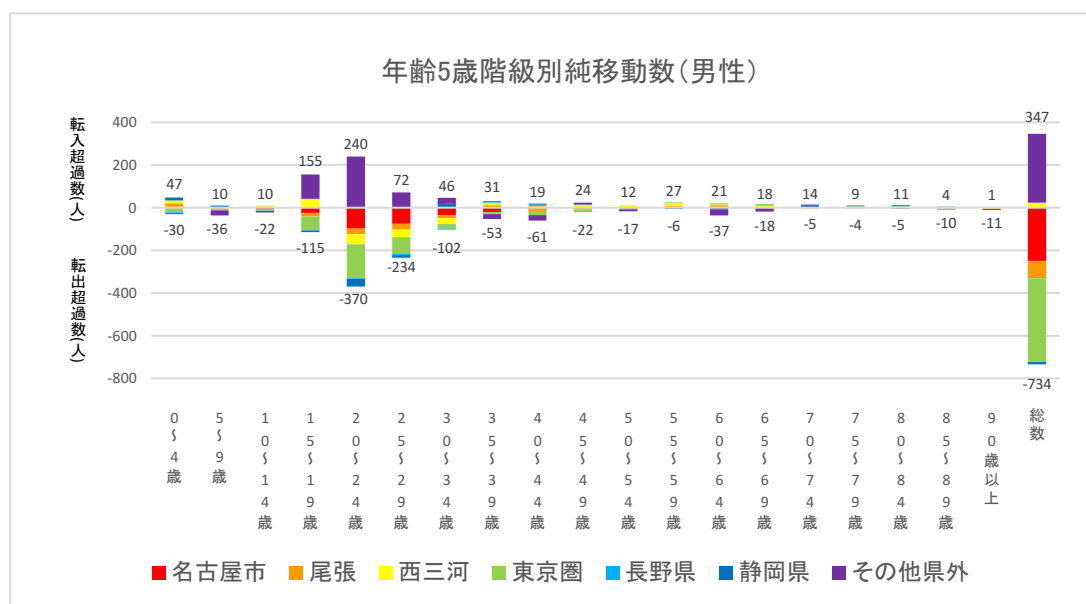
年齢5歳階級別転出入者数をみると、男性の方が女性よりも転出入者数が多い。男女とも20～34歳の転出入者数が多いが、男性は20～24歳、女性は25～29歳の転出入者数が最も多い。



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

③ 年齢5歳階級別純移動数（2014年）

年齢5歳階級別純移動数の総数をみると、男女とも転出の方が多くなっており、特に20代を中心とした若い世代の転出が多い。男女を比較すると、男性は15～19歳では転入が上回っており、20～44歳まではいずれも転出が上回っている。女性は転入が少なく、どの年齢層も概ね転出が上回っている。とりわけ15～29歳において大幅な転出超過となっている。



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

④ 地域別純移動数（2012～2014 年）

2012 年から 2014 年における地域別純移動数の総数をみると、3 年間ともマイナス（転出超過）となっている。男女別に比較すると、男女とも総数はマイナスとなっているが、女性の転出超過が男性よりも多い。地域別にみると、どの年も東京圏や名古屋市の転出超過が目立つ。尾張地域や西三河地域に対してもマイナスとなっている。長野県や静岡県及びその他県外に対しては転入超過の傾向にある。

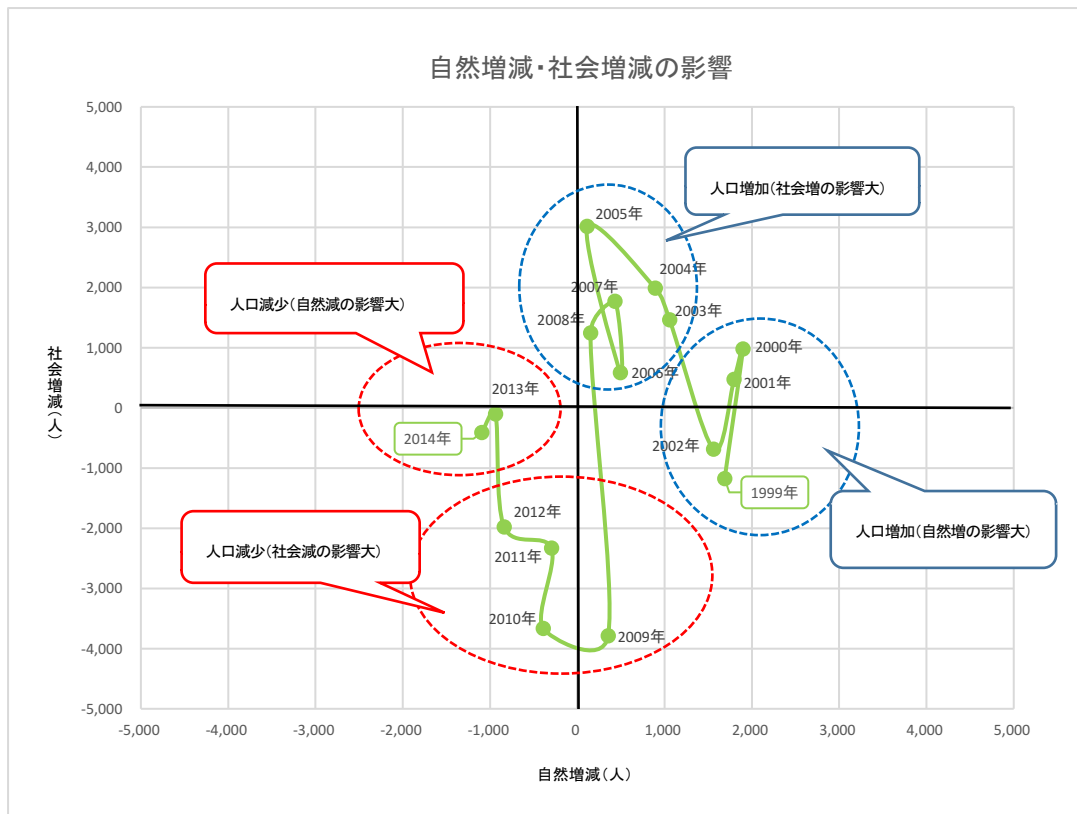
（単位：人）

地域 \ 年		2012 年			2013 年			2014 年		
		転入	転出	純移動数	転入	転出	純移動数	転入	転出	純移動数
名古屋市	男性	812	973	▲161	738	942	▲204	726	976	▲250
	女性	571	880	▲309	609	878	▲269	552	856	▲304
	計	1,383	1,853	▲470	1,347	1,820	▲473	1,278	1,832	▲554
尾張	男性	712	780	▲68	684	757	▲73	731	812	▲81
	女性	484	596	▲112	483	598	▲115	528	637	▲109
	計	1,196	1,376	▲180	1,167	1,355	▲188	1,259	1,449	▲190
西三河	男性	1,289	1,307	▲18	1,316	1,294	22	1,318	1,294	24
	女性	932	1,073	▲141	904	1,074	▲170	954	1,074	▲120
	計	2,221	2,380	▲159	2,220	2,368	▲148	2,272	2,368	▲96
東京圏	男性	1,006	1,295	▲289	1,019	1,246	▲227	912	1,303	▲391
	女性	628	855	▲227	680	922	▲242	574	929	▲355
	計	1,634	2,150	▲516	1,699	2,168	▲469	1,486	2,232	▲746
長野県	男性	98	97	1	84	85	▲1	89	90	▲1
	女性	69	75	▲6	64	54	10	65	63	2
	計	167	172	▲5	148	139	9	154	153	1
静岡県	男性	783	845	▲62	826	741	85	781	792	▲11
	女性	652	707	▲55	674	617	57	667	623	44
	計	1,435	1,552	▲117	1,500	1,358	142	1,448	1,415	33
その他 県外	男性	3,002	2,595	407	3,002	2,613	389	2,923	2,600	323
	女性	1,511	1,449	62	1,437	1,513	▲76	1,486	1,461	25
	計	4,513	4,044	469	4,439	4,126	313	4,409	4,061	348
総数	男性	7,702	7,892	▲190	7,669	7,678	▲9	7,480	7,867	▲387
	女性	4,847	5,635	▲788	4,851	5,656	▲805	4,826	5,643	▲817
	計	12,549	13,527	▲978	12,520	13,334	▲814	12,306	13,510	▲1,204

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(8) 自然増減・社会増減の影響

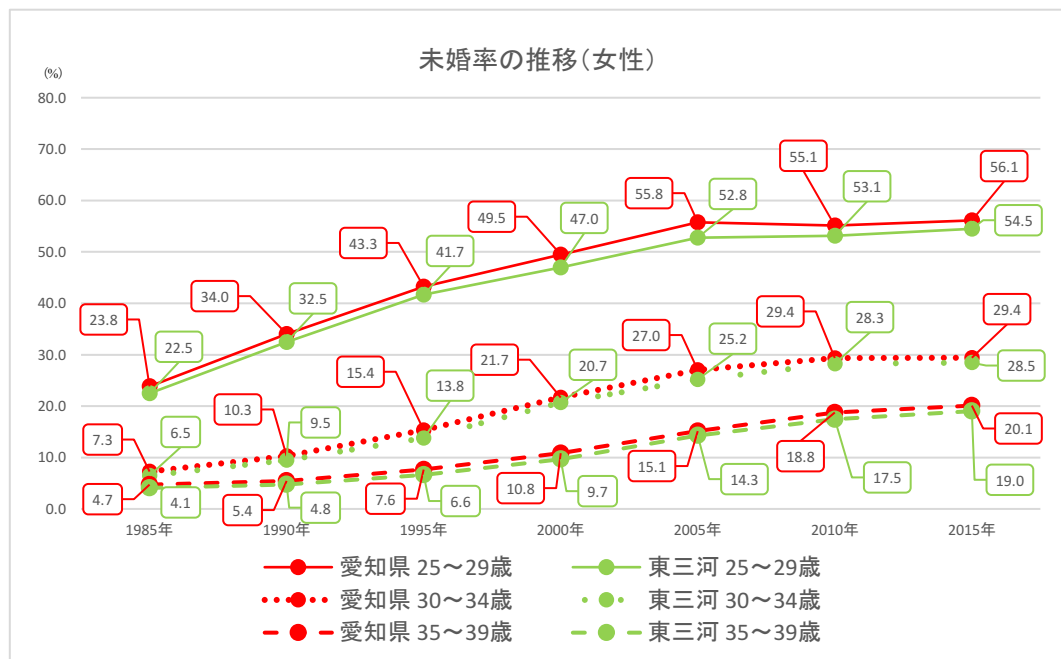
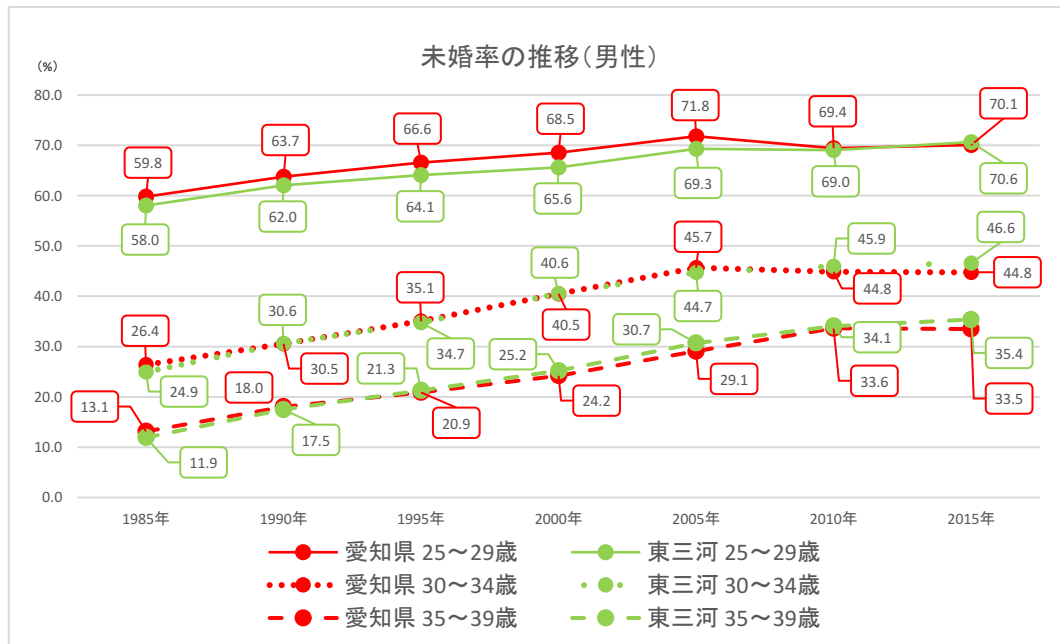
自然増減と社会増減から東三河の人口に対する影響をみると、1999年から2008年は人口増加となっており、1999年から2002年までは自然増、2003年から2008年までは社会増の影響が大きい。2009年から2014年までは人口減少となっており、2009年から2012年までは社会減、2013年から2014年までは自然減の影響が大きい。自然増減より社会増減の振れ幅の方が大きく、社会増減の影響を受けやすい地域である。



出典：愛知県「人口動向調査」「人口動態統計」

(9) 未婚率の推移

未婚率は、男女とも愛知県の数値より概ね低くなっているが、その数値は年々上昇傾向にあり、晩婚化が進行している。特に男性の30～34歳の未婚率は、1985年の24.9%から2015年に46.6%と上昇している。また、女性の25～29歳の未婚率は、1985年の22.5%から2015年に54.5%と大きく上昇している。

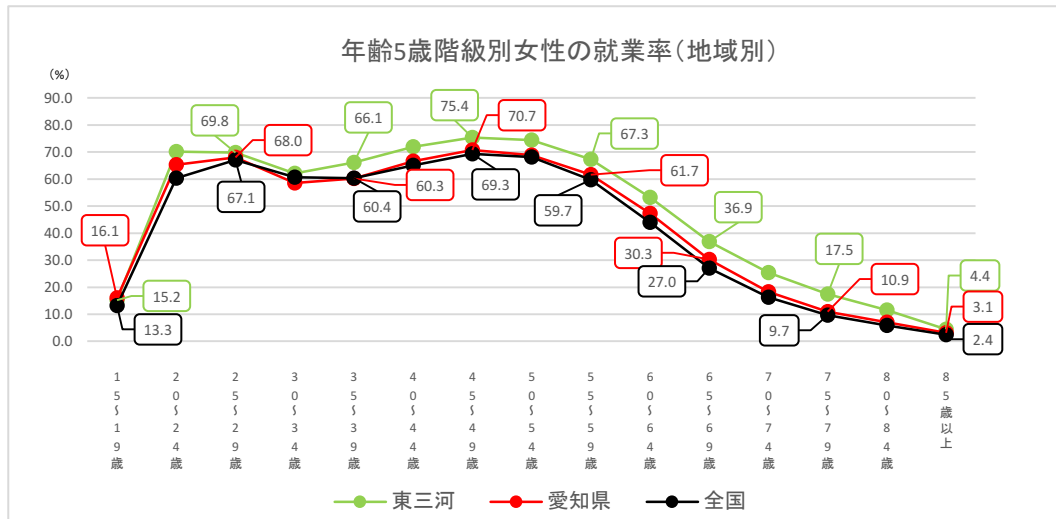


出典：総務省「国勢調査」

(10) 年齢5歳階級別女性の就業率

① 地域別（2010年）

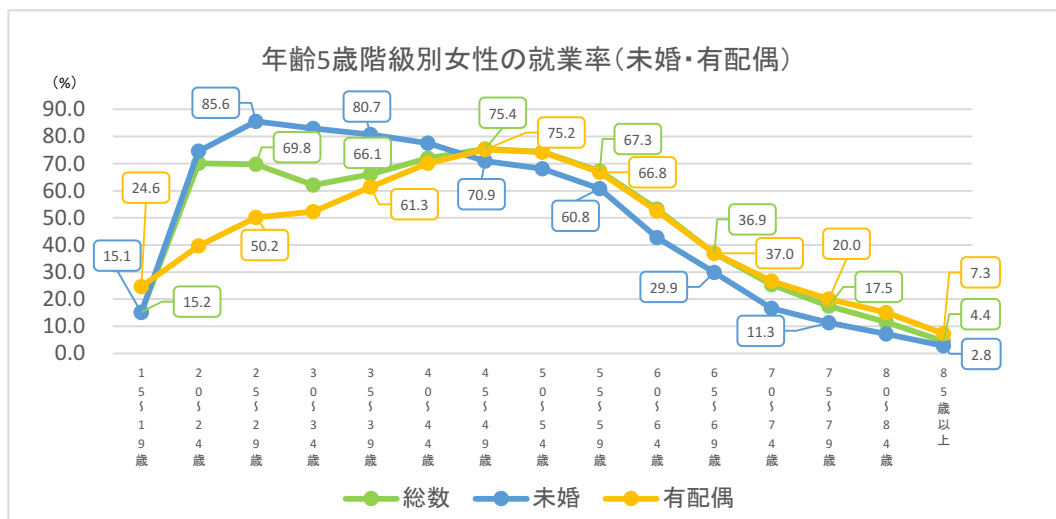
年齢5歳階級別女性の就業率をみると、30～34歳を谷とするM字曲線を描いている。東三河の就業率は、全国や愛知県とはほぼ同じ傾向を示しているが、全体として全国や愛知県を上回った数値となっている。



出典：2010年 総務省「国勢調査」

② 未婚・有配偶別（2010年）

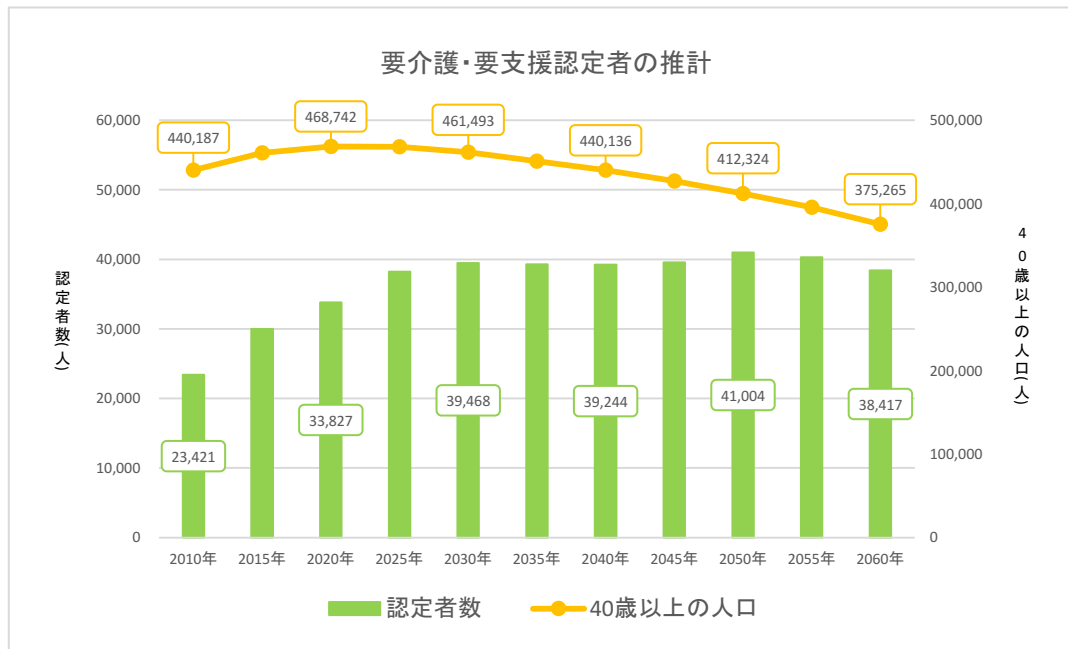
年齢5歳階級別女性の就業率を未婚と有配偶別でみると、20～44歳までの就業率は未婚が有配偶を上回っている。25～29歳における就業率は、未婚が85.6%、有配偶が50.2%となり、約35ポイントの差がある。



出典：2010年 総務省「国勢調査」

(11) 要介護・要支援認定者数の推移

40歳以上の人口（第1号、第2号被保険者の合計）は、2010年以降増加し2020年にピークを迎え、その後減少する。要介護・要支援認定者数は2010年の約2.3万人から増加していき、2030年には約4.0万人となり、2010年の約1.7倍となる。それ以降、ほぼ同程度の数値で推移する。



出典：社人研による40歳以上の推計人口に直近（2014年）の認定率を乗じて算出（2010年の数値は実績）

※独自推計のため、各市町村個別計画の数値とは一致しない。

2. 人口の将来展望

(1) 東三河の将来に影響を与える要因

○総人口の減少

- ・東三河地域の総人口は、2005 年から減少傾向となり 2060 年には約 53.2 万人（2015 年対比 約 70%）まで減少する。
- ・都市部では 2010 年までは人口が増加していたもののその後減少に転じ、2060 年には約 50.5 万人（2015 年対比 約 72%）まで減少する。一方、中山間地域では、既に本格的な人口減少過程に入っており、2060 年には約 2.7 万人（2015 年対比 約 47%）まで減少することが見込まれていることから、人口減少対策は東三河地域全体の喫緊の課題である。

○出生数の減少

- ・構成市町村それぞれの合計特殊出生率は、概ね全国や愛知県を上回っており、近年、上昇傾向にあるものの、東三河地域における出生数は一貫して減少傾向にある。これは、子どもを産む世代の女性が減少しているためと考えられるので、合計特殊出生率の維持向上を図るとともに、その世代の女性をどう増やしていくかが課題である。
- ・未婚率については、特に女性の 25～29 歳の未婚率が大きく上昇しており、晩婚化が出生数の低下に繋がっている。

○地域外への人口流出

- ・2008 年以前は転入超過にあったが、リーマンショック後は転じて転出超過となった。近年、転出超過は回復傾向にあるものの、東京圏や愛知県内に対して転出超過が続いている。特に、若い女性の転出が目立つため、この年齢層の流出をいかに抑制するかが課題である。

○生産年齢人口の減少

- ・生産年齢人口は 2060 年には約 28.3 万人（2015 年対比 約 62%）まで減少する。特に、中山間地域では 2060 年には約 1.3 万人（2015 年対比 約 42%）まで減少するなど、地域産業を支える労働力不足が懸念されるとともに、地域経済の縮小に繋がっていく。
- ・25～29 歳における女性の就業率は、未婚と有配偶では約 35 ポイントの差がある。地域産業を持続的に発展させていくためには、新たな労働力の確保とともに女性の就業率の向上などが課題である。

○高齢化の進行と要介護・要支援認定者数の増加

- ・東三河地域の老年人口は、2040年に約22.3万人とピークを迎えその後減少に転じ、2060年には約19.4万人（2015年対比 約100%）となる。2040年以降、老年人口の減少以上に総人口の減少が進行するため、人口比率は2060年まで上昇し続け、約37%となる。特に中山間地域では、2060年における人口比率は約45%となる。
- ・介護保険を支える40歳以上の人口は、2020年をピークに減少を続けていくが、要介護、要支援認定者数は増加傾向にあり、2060年には約3.8万人（2010年対比 約1.6倍）と見込まれる。認定者数の増加により、今後、医療・介護サービスの基盤整備を一層推進していくとともに、サービスを支える人材の更なる確保が必要となる。

（２）目指すべき将来の方向

人口減少の要因は自然減と社会減の二つに大別される。

自然減につながっている主な要因は、出生率の低下に加え、これまで出生数を支えてきた団塊ジュニアの世代が 40 歳台に入っており、子どもを産む世代の人口が減少していることや、未婚率の上昇などが考えられる。

一方、社会減につながっている主な要因は、進学、就職等による若い世代の東京圏や愛知県内への転出が考えられる。

このような状況のまま人口減少が進行すると、東三河の人口は約 53.2 万人まで減少する。生産年齢人口が減少し少子高齢化が進行する中で、地域の活力を維持するとともに、将来にわたる安全で安心した暮らしの確保が大きな課題となる。

これらの自然減、社会減とその背景にある様々な要因を踏まえ、次の 2 点を目指すべき将来の方向として示し、人口減少の克服に向けた取り組みを進めていくこととする。

《目指すべき将来の方向》

1 人口流出に歯止めをかけるとともに、地域外から人を呼び込む

進学、就職などの理由により若い世代が転出していると考えられるため、地域内における雇用環境の充実を図るなどにより人口流出に歯止めをかける。

また、近年、大都市圏から地方への移住が進みつつあるため、この動きを好機と捉え、東京圏や愛知県内から人を呼び込む。

2 魅力と活力にあふれ、安心して暮らせる地域づくりを進める

地域に魅力や活力がなければ人を呼び込むことはできないため、地域資源を活用した産業振興など、東三河の特性を生かした魅力と活力ある地域づくりを進める。

また、少子高齢化が進み、今後も高齢者の数が増加することが見込まれるため、介護サービスの維持・充実や医療との連携を図るとともに、子どもたちの健やかな成長を支える環境をつくるなど、住民が安心して暮らせる地域づくりを進める。

3. 将来人口の推計

東三河の将来人口について、国勢調査や国立社会保障・人口問題研究所の資料を元に、自然増減・社会増減を設定し、将来人口を推計する。

(1) 自然増減の設定

合計特殊出生率について、以下の3つのパターンを設定し、将来人口を推計する。

パターン① 合計特殊出生率：社人研準拠

2005年から2010年における構成市町村の人口動向を勘案しそれぞれ設定する。(現状のまま推移) その結果、2040年に約65.2万人、2060年に約53.2万人となる。

パターン② 合計特殊出生率：独自に設定

国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率(2030年に1.8、2040年に2.07)を勘案し、構成市町村一律に設定する。その結果、2040年に約68.4万人、2060年に約60.9万人となる。

(年)	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
合計特殊出生率	1.60	1.67	1.74	1.80	1.94	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07

パターン③ 合計特殊出生率：構成市町村が定めた人口ビジョンの数値に準拠

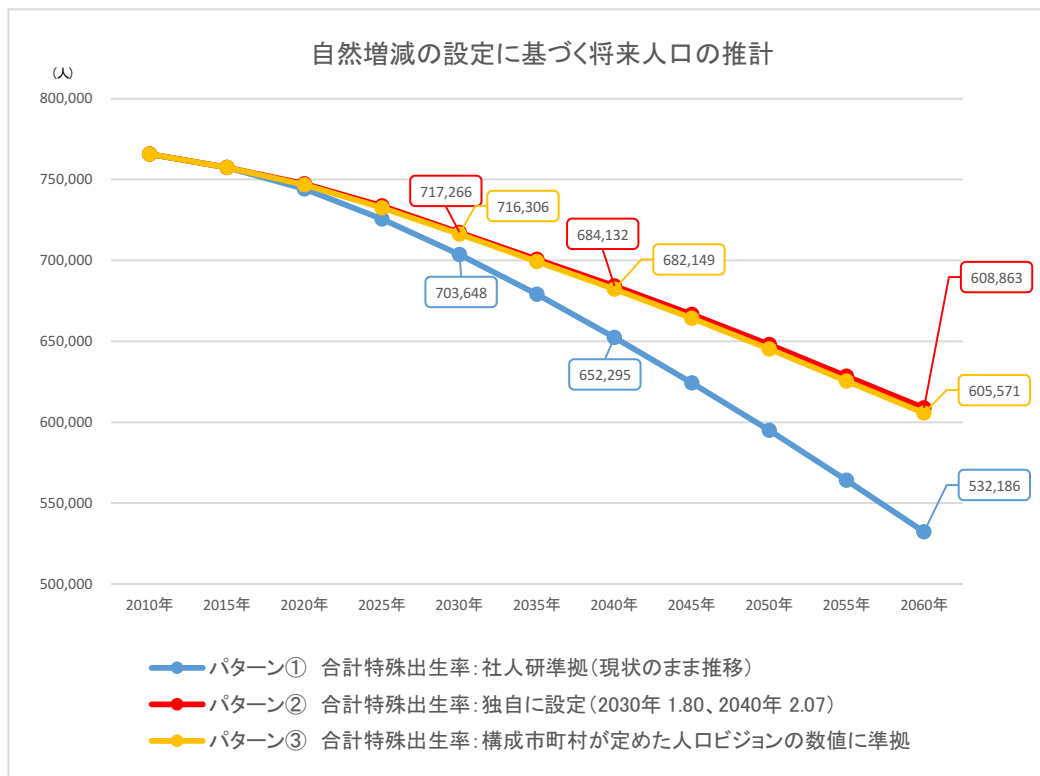
その結果、2040年に約68.2万人、2060年に約60.6万人となる。

(年) 市町村	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	2055 年	2060 年
豊橋市	(1.59)	(1.60)	(1.67)	1.80	(1.94)	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
豊川市	(1.67)	1.75	(1.83)	1.91	(1.99)	2.07	(2.07)	(2.07)	(2.07)	(2.07)
蒲郡市	1.42	1.50	1.58	1.66	1.75	1.83	1.91	1.99	2.07	2.07
新城市	1.52	1.61	1.71	1.80	1.94	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
田原市	1.66		1.80			2.07	—	—	—	—
設楽町	1.80									
東栄町	(1.58)	(1.55)	(1.54)	1.80	(1.80)	2.07	—	—	—	—
豊根村	(1.55)	1.60	(1.70)	1.80	(1.90)	2.07	(2.07)	(2.07)	(2.07)	(2.07)

※田原市及び東栄町は2040年までの推計となっているため、2045年以降は独自に設定

<条件> 社会増減は3パターンとも社人研準拠とする。

2005～2010年の国勢調査に基づいて算出された純移動率が、2015～2020年までに定率で0.5倍に縮小し、その後は2035～2040年まで継続すると仮定して2060年まで推計する。



自然増減の設定について、構成市町村はそれぞれ行う施策の成果を考慮し合計特殊出生率を定めていることから、一律に定めるのではなく、**構成市町村が定めた人口ビジョンの合計特殊出生率を採用する。(パターン③)**

(2) 社会増減の設定

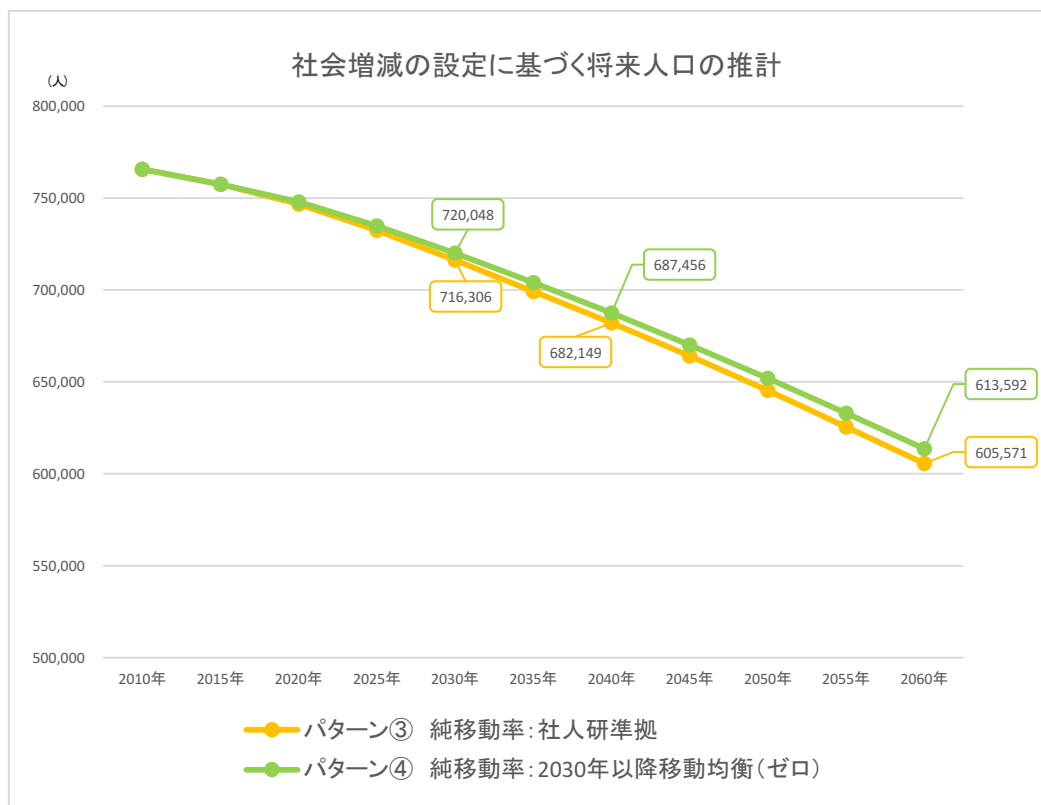
3. (1) において定めた自然増減のもと、純移動率について、以下の2つのパターンを設定し、将来人口を推計する。

パターン③ 純移動率：社人研準拠（3. (1) のパターン③と同様）

2005～2010年の国勢調査に基づいて算出された純移動率が、2015～2020年までに定率で0.5倍に縮小し、その後は2035～2040年まで継続すると仮定して2060年まで推計する。その結果、2040年に約68.2万人、2060年に約60.6万人となる。

パターン④ 純移動率：2030年以降移動均衡（ゼロ）

2030年までに転入・転出が同数となり、移動がゼロになると仮定する。その結果、2040年に約68.7万人、2060年に約61.4万人となる。



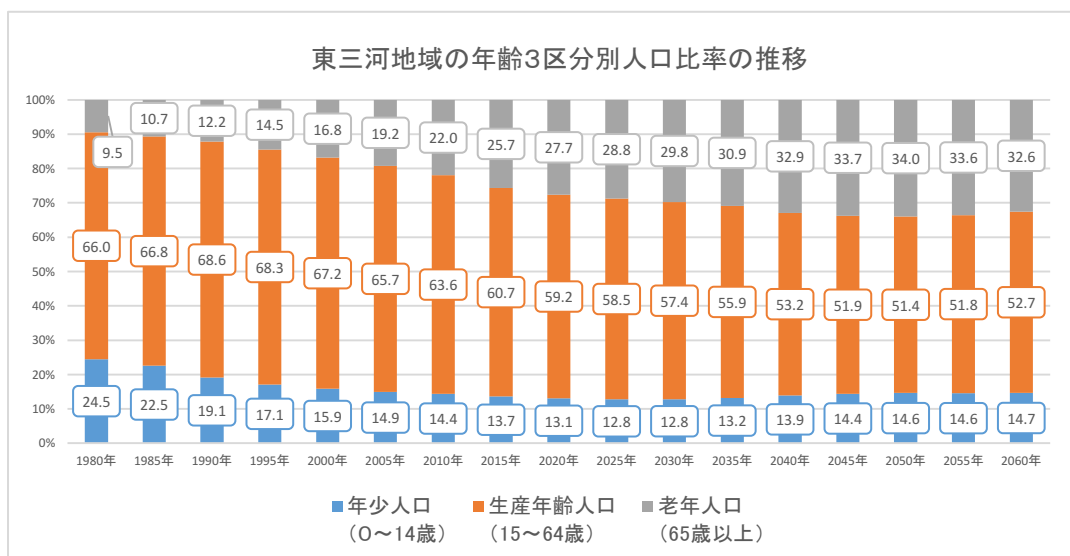
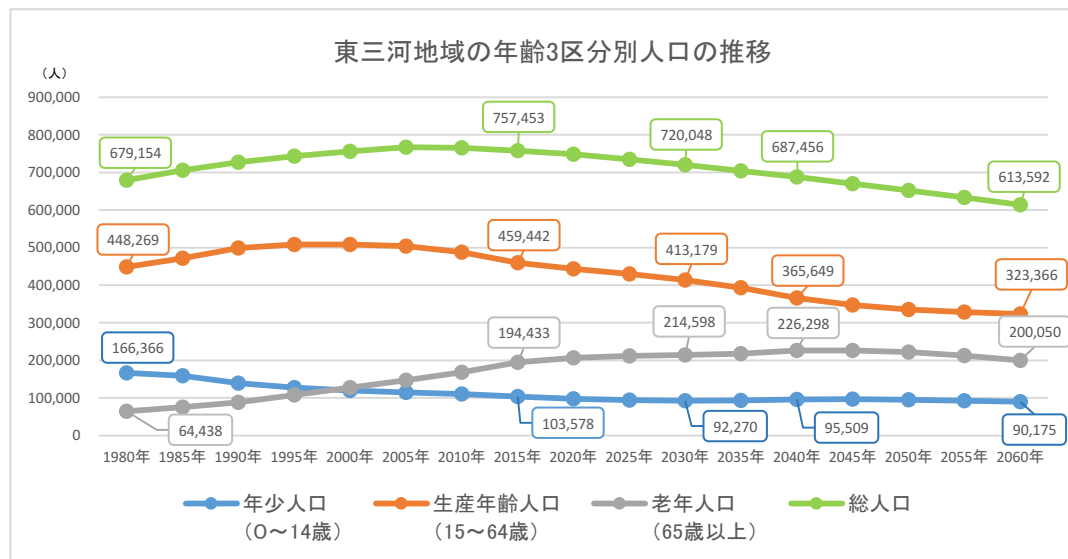
人口の現状分析において、リーマンショック直後に比べてマイナス幅は縮小したものの、依然としてマイナスが続いているが、今後の施策の成果を考慮し、社会増減の設定にあたっては、2030年以降移動均衡（ゼロ）を採用する。（パターン④）

(3) 人口の将来展望

構成市町村においては、既に人口ビジョン及び総合戦略を策定し、地方創生に取り組んでいる。東三河広域連合においても、構成市町村と連携し、地域一体となって地方創生に取り組んでいくことで、さらなる地域の活性化に繋げていく。

東三河人口ビジョンでは、構成市町村の人口ビジョンを勘案するとともに、近年の転出超過を改善していくことにより、

2060 年における東三河の人口 62 万人 を展望する。



注) 独自推計による試算

注) 年齢3区分別人口の推移は、年齢不詳数や端数処理のため年齢3区分の人口の合計と総人口が一致しない場合がある。

注) 人口比率の推移は、端数処理のため合計が100にならない場合がある。

Ⅱ 東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 基本的な考え方

(1) 策定の背景

国は、人口減少への歯止めと、東京圏への人口の過度の集中を是正することで、将来にわたり活力ある日本社会を維持していくことを目指し、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定した。そして、今後目指すべき将来の方向や 5 ヵ年の目標、施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定するとともに、地方公共団体においても、「地方人口ビジョン」並びに「地方版総合戦略」を策定することとされた。愛知県や東三河 8 市町村においても、すでに策定を終え、地方創生への取り組みが進められている。

こうした中、平成 27 年 12 月に、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に関する通知の一部が改正され、広域連合も総合戦略を策定することができるとされた。人口の減少、少子高齢化という社会構造の大きな変化に対しては、個々の市町村による取り組みに加え、より広域的な視点から一体的に取り組むことの重要性が高まってきている。

(2) 策定の趣旨

東三河 8 市町村に加え、東三河広域連合が主体的に地方創生に取り組むことで、東三河の地域力と自立力を高め、将来にわたり「しごと」と「ひと」の好循環を生み、地域全体の発展に繋げていくため、「東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する。

「東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進にあたっては、東三河広域連合と構成市町村が連携することはもとより、「地域の総合力」を最大限に発揮するため、東三河県庁、経済団体、観光団体など様々な機関とも連携しながら取り組んでいく。

（３）総合戦略の位置づけ

この総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定するものであり、国の長期ビジョンや総合戦略を勘案するとともに、愛知県や東三河８市町村の人口ビジョンや総合戦略、さらには「東三河ビジョン協議会」が策定している「東三河振興ビジョン」も参考としている。

（４）計画期間

計画期間は平成 28 年度から 31 年度までの４年間とし、PDCAサイクルによる検証を行い、必要に応じて見直しを行うものとする。

2. 目指すべき将来の方向

東三河の人口は、既に人口減少の局面に入っており、現状のまま推移すると 2060 年には約 53 万人となり、高齢化率は 36%を超える見通しである。生産年齢人口が減少し少子高齢化が進行する中で、地域の活力を維持するとともに、将来にわたり安心した暮らしを確保する必要がある。

そこで、東三河人口ビジョンにおいて、目指すべき将来の方向を次のとおり示している。

《目指すべき将来の方向》

1 人口流出に歯止めをかけるとともに、地域外から人を呼び込む

進学、就職などの理由により若い世代が転出していると考えられるため、地域内における雇用環境の充実を図るなどにより人口流出に歯止めをかける。

また、近年、大都市圏から地方への移住が進みつつあるため、この動きを好機と捉え、東京圏や愛知県内から人を呼び込む。

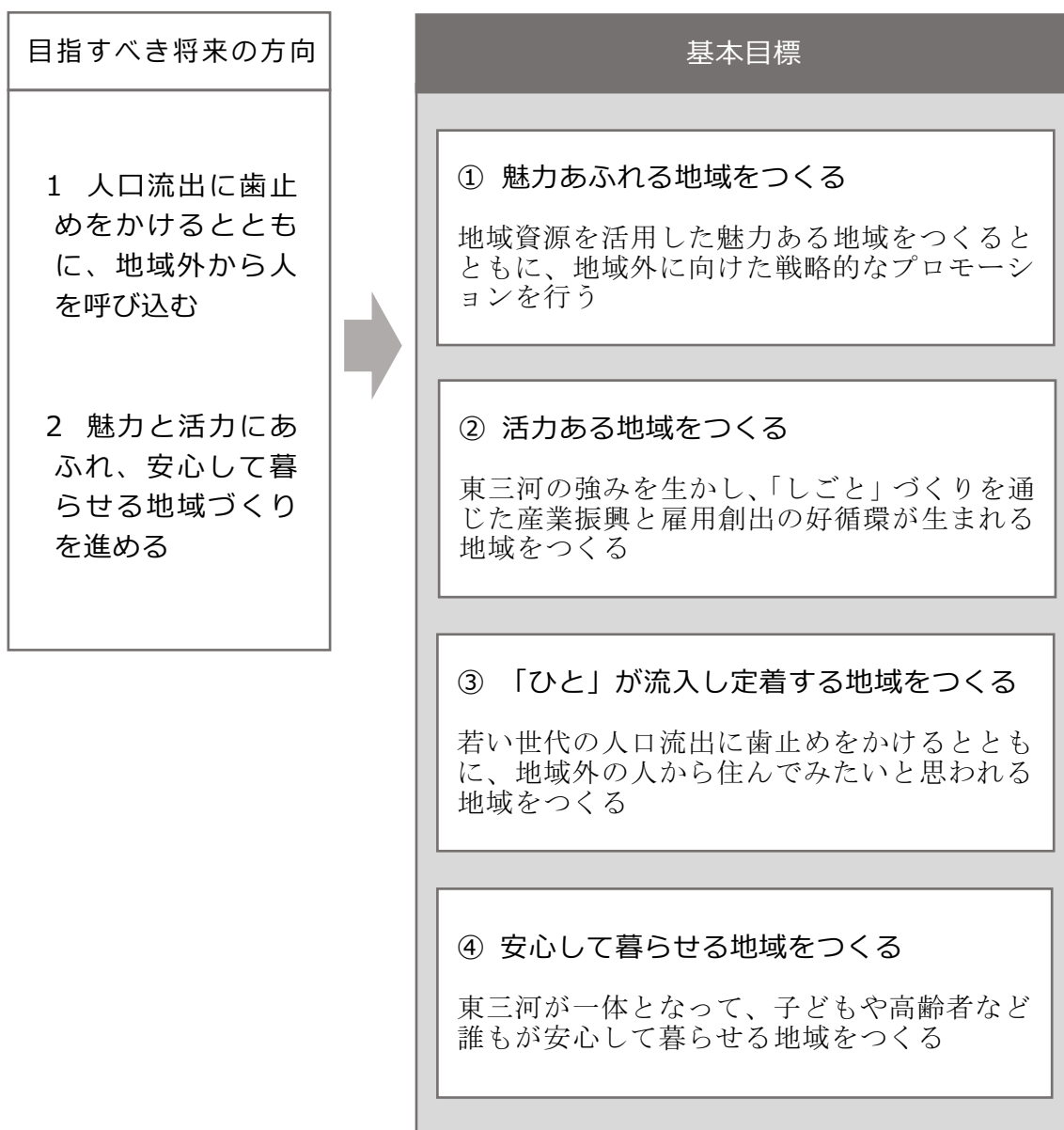
2 魅力と活力にあふれ、安心して暮らせる地域づくりを進める

地域に魅力や活力がなければ人を呼び込むことはできないため、地域資源を活用した産業振興など、東三河の特性を生かした魅力と活力ある地域づくりを進める。

また、少子高齢化が進み、今後も高齢者の数が増加することが見込まれるため、介護サービスの維持・充実や医療との連携を図るとともに、子どもたちの健やかな成長を支える環境をつくるなど、住民が安心して暮らせる地域づくりを進める。

3. 基本目標と具体的な施策

東三河人口ビジョンにおける目指すべき将来の方向を踏まえ、地域の実情に応じた基本目標を設定する。



基本目標① 魅力あふれる地域をつくる

東三河ならではの既存の地域資源に磨きをかけるとともに新たな資源を発掘し、地域ブランドを確立することで、観光客をはじめ多くの人から選ばれる魅力にあふれた地域をつくる。

また、首都圏・名古屋圏といった大都市圏の中間に位置し、多くの観光客が行き交う強みを生かし、東三河ならではのテーマやストーリー性を重視しながら、ICTを最大限駆使するなど、これまでにない新たな情報発信により、知名度の向上、観光客の増加を図ることで、東三河全体の経済効果の創出を目指す。

数値目標	基準値（H27）	目標値（H31）
東三河の観光入込客数	2,316 万人	2,800 万人

指標：愛知県観光レクリエーション利用者統計

具体的施策と重要業績評価指標

■ 施策 1 地域外に向けた戦略的なプロモーション等を通じた東三河ブランドの創出

伝統文化、魅力的な食・特産品、ものづくり技術、暮らしやすさなど、東三河のセールスポイントとなる地域資源の重点化を図り、ポスター、映像、ICTなどを有効に活用し、訴求力の高いプロモーションを実施することで知名度の向上、さらには、東三河ブランドの創出に繋げる。

《重要業績評価指標（KPI）》

首都圏での「東三河」の認知度

「40.2%（H27）」 ⇒ 「50.0%（H31）」

指標：平成 27 年度東三河アンテナショップ実現可能性調査「首都圏 WEB アンケート調査（N=1,000）」

《具体的な事業》

○東三河ブランドショップ推進事業

《目的》

行政・経済団体等が連携して、首都圏でのマーケティング拠点として東三河ブランドショップを開設し、特産品の販売だけではなく戦略的な情報発信を行い、東三河のファンの増加や東三河ブランドの醸成に寄与するなど効果的なイベントを仕掛けるとともに、特産品の販路を広げる取り組みを通して、東三河ブランドを全国に発信することを目的とする。

《概要》

競争力とブランド価値の高い商品開発を行うことや商品を提供する体制の確立はもとより、ブランドショップを支える人材育成、店舗コンセプト・設置場所・実施スキーム等の検討を進め「東三河ブランドショップ」の開設を目指す。

○「東三河ブランド」認証事業

《目的》

東三河の農林水産物を活用した食品、高い技術力などにより生み出される製品等、こだわりをもって開発された東三河の製品をブランド化し、行政・経済団体等が連携して販売促進・PRを行うことで、「東三河ブランド」を全国に発信することを目的とする。

《概要》

食品部門やものづくり部門など、部門別に外部専門家による「東三河ブランド選考部会（仮称）」を設置し、一定の基準に基づき選考を行う。その結果を踏まえ産学官などの委員による「東三河ブランド推進委員会（仮称）」にて最終的に「東三河ブランド」として認証する。なお、認証を受けた製品には、認証状とロゴマークを付与し、県内はもとより広く全国の企業や消費者に周知するなどのインセンティブもあわせて検討する。

○ICTを活用した魅力発信事業

《目的》

ICTを活用した情報発信による効果を測りながらターゲットを明確にしたうえで、東三河がもつ豊かな自然や住みやすさ、祭りや伝統文化などの魅力を戦略的に発信し、まだ東三河のことを知らない人たちに東三河のことを知ってもらい興味を持ってもらうことで、東三河の来訪に繋げることを目的とする。

《概要》

ポスター等のビジュアルを作成し、首都圏・名古屋圏を中心に紙媒体及びデジタル媒体で発信する。また、地域外の視点を活用した映像を作成し、パソコン・スマートフォンなどの媒体を用いて東三河の魅力を効果的に発信する。あわせて、表示回数や視聴者の属性など、ICTの持つ力を最大限に生かしたデジタルマーケティングを行う。

基本目標② 活力ある地域をつくる

東三河地域と大都市圏とのマーケットニーズの相違を理解し、東三河全体を経営の視点で捉えながら顧客目線に立った取り組みを進めることで、これまで以上に「稼げる」地域をつくる。それらを効果的に進めるため、官民連携の新たな組織の検討や、競争力とブランド力の高い新たな商品開発とそれに関わる産業人材の育成を行い、東三河特産品の付加価値の向上、さらには「しごと」と雇用創出に繋げていく。

数値目標	基準値（H27）	目標値（H31）
東三河の有効求人倍率	1.30 倍	1.50 倍

指標：愛知県労働局

具体的施策と重要業績評価指標

■施策 1 官民協働による地域経営主体の確立

「地域を経営する」という発想に立って、東三河の地域づくりを担う人材の育成を図りながら、客観的なデータや指標を用いて明確なコンセプトに基づき、地域マネジメントを行う官民協働の新たな地域経営主体の確立を目指す。

《重要業績評価指標（KPI）》

東三河版 DMO^{※1} 構想の推進

「—（H27）」 ⇒ 「東三河版 DMO 構想の具体化（H31）」

※1 Destination Management/Marketing Organization の略。観光を中心とした地域経営の舵取り役として、そのための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人

《具体的な事業》

○東三河版DMO構想推進事業

《目的》

観光をはじめとして、東三河の地域づくりをマネジメントしながら、定量的・客観的なデータ分析に基づく戦略的かつ効率的な事業を継続的に進め、地域経済の成長を図る東三河版DMO構想を推進することを目的とする。

《概要》

東三河広域連合、東三河広域経済連合会、東三河広域観光協議会、東三河県庁、大学・研究機関等によるワーキングを設けて、東三河版DMO構想の具体化に向けた検討を進める。

○地域経営人材育成事業

《目的》

東三河版DMOをはじめとして、東三河の将来の地域づくりを担うことのできる地域経営人材を育成することを目的とする。

《概要》

DMOの先進事例や地域経営人材に必要なマーケティング力、プレゼンテーション力、プロジェクトマネジメント力、企画構想力を学ぶ少数精鋭・通年型の研修を開催する。

■施策2 東三河特産品の販路拡大

ブランドショップや百貨店、スーパー等での特産品の販売などを継続的に行うことで、東三河特産品の販路拡大を図る。

《重要業績評価指標（KPI）》

首都圏等における東三河単位での物産展・商談会開催回数

「―（H27）」 ⇒ 「延べ6回（H31）」

《具体的な事業》

○東三河ブランドショップ推進事業（再掲）

○首都圏・名古屋圏等での東三河物産展開催事業

《目的》

東三河の事業者のこだわりが詰まった特産品や伝統工芸品などを集め、消費者や流通業者に対して幅広く紹介することにより新たな出会いの場を提供し、首都圏や海外の市場開拓等を支援するとともに、中・小規模事業者の商品展開力・販売力向上を図ることを目的とする。

《概要》

東三河ブランドショップをはじめ、首都圏や名古屋圏の大手百貨店、大型スーパーなどにおいて「東三河」を単位とした物産展を開催する。

○バイヤーとの商談会開催事業

《目的》

東三河の事業者が製造する食品や伝統工芸品などの価値を高め競争力をつけることで、全国、さらには世界に販路を拡げていくことを目的とする。

《概要》

自らの商品にこだわりが強く、広域に販路拡大を目指している農業者や食品加工業者と、地方に眠る魅力的な資源を探しているバイヤーと、双方のニーズに合った形の商談会・展示会・試食会等を開催する。

基本目標③ 「ひと」が流入し定着する地域をつくる

東三河地域内の若い世代に、東三河を深く知ってもらい、関心を高めてもらうとともに、地元企業や地場産業等に触れる機会を創出することで、地域内での就職と居住の促進を図り、人口流出に歯止めをかける。

また、首都圏の若者などに東三河の企業や地場産業等とのマッチング機会を創出することで、東三河地域への就職を促進するとともに、情報提供や交流等を重ねることで、将来、東三河に住んでみたいと思われる地域をつくる。

数値目標	基準値（H27）	目標値（H31）
東三河の転出入者数	▲1,562 人	30%の改善

指標：総務省住民基本台帳人口移動報告

具体的施策と重要業績評価指標

■施策 1 若い世代の転出の抑制

就職を目指す東三河地域内の若い世代に、地元企業や地場産業、農林水産業等への就職支援を行うことで、地域内での定住に繋げる。

《重要業績評価指標（KPI）》

就活セミナー等の開催回数
「—（H27）」 ⇒ 「延べ6回（H31）」

《具体的な事業》

○東三河の企業への就職促進事業

《目的》

東三河地域内の若い世代に、東三河の企業情報や地域の魅力を積極的に発信することで、優れた企業等があることを知ってもらい、そして就業への興味を持ってもらい、地元での就職に繋げることを目的とする。

《概要》

東三河の高校生や大学生を会場に集め、企業の代表者等が直接自らの企業に対する想いをリレー形式で伝えるなど、参加者のニーズに応える形の就活セミナーを開催する。また、東三河の企業に就職したOB、OGとのマッチング機会を設け、WEB情報や紙媒体だけでは伝わらない、企業の雰囲気、職場環境などを気軽に話し合える意見交換会を開催する。あわせて、早い段階から東三河でのしごとや暮らしを知ってもらうため、中学生に対しても積極的な情報発信を行う。

■施策2 若者等の人材還流

進学等により地域外へ転出した東三河出身者や地域外の優れた人材に、東三河の企業や地場産業、農林水産業等とのマッチングの機会を創出することで、地域外からの人材還流を促進する。

《重要業績評価指標（KPI）》

マッチング支援等から東三河への就職者数

「—（H27）」 ⇒ 「年間10人（H31）」

《具体的な事業》

○首都圏や名古屋圏の若者等を対象とした東三河の企業とのマッチングの支援

《目的》

大学や地域外へ転出した若者等に、東三河の企業情報や地域の魅力を積極的に発信することで、優れた企業等があることを知ってもらい、就職に興味を持った人には、東三河の企業等とのマッチング機会を提供し、地域外からの人材還流を促進することを目的とする。

《概要》

首都圏や名古屋圏の大学に、東三河の企業情報等を発信する。また、地域外へ転出した東三河出身者には、ほの国東三河応援倶楽部や母校の同窓会などを活用して情報発信する。就職に興味を持った人には、東三河ブランドショップなどを活用し、企業等と個別に意見交換する機会を提供する。

基本目標④ 安心して暮らせる地域をつくる

少子高齢化が進行する中で、東三河 8 市町村が連携し、介護保険の充実と、医療・介護・予防などが包括的に確保される体制をつくるとともに、子どもたちの健やかな成長を支える環境づくりを進める。

数値目標	基準値（H27）	目標値（H31）
健康寿命 ^{※2} （日常生活動作が自立している期間の平均）	男性 79.90 年 女性 83.98 年	延伸

※2 厚生労働科学研究班「健康寿命の算定方法の指針」に基づき、人口、死亡数、要介護 2～5 の認定者数などから算定

具体的施策と重要業績評価指標

■ 施策 1 安定的な介護サービスの提供と地域包括ケアシステムの推進

介護保険の統合により、介護保険基盤の充実を図り、将来にわたって安定的な介護サービスを提供するとともに、介護職員の充実を図る。また、地域の生活環境に根差した医療、介護、予防などを一体的に提供する地域包括ケアシステムを推進する。

《重要業績評価指標（KPI）》

介護保険事業の統合
「—（H27）」 ⇒ 「統合（H30）」

《具体的な事業》

○介護保険事業の統合

《目的》

介護サービスの需要の増加が見込まれる中、介護保険基盤の安定化や各種事務の共同処理による効率化などを図り、安定した介護サービスを提供するため、平成 30 年度に介護保険事業を統合することを目的とする。

《概要》

第 7 期介護保険事業計画を策定し、介護保険制度の円滑な運営に向けた基本方針や、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の目指すべき姿を示すとともに、介護サービスの充実・安定的な提供体制を構築する。

○介護職員の資格取得支援

《目的》

新規で介護職員となるために必要な資格の取得等を支援することにより、東三河の介護人材を確保することを目的とする。

《概要》

資格の取得等に係る研修費等の一部を貸与する。資格取得後における返済義務の免除等についても検討する。

○介護人材の復職支援

《目的》

介護現場における人材の確保を図るため、結婚や出産により離職した介護職員や看護師等に対し復職しやすい環境を整えることを目的とする。

《概要》

復職を目指す人に対し、就職相談や介護職場における業務内容・事業所等の情報を提供するとともに、求職者のニーズに合った事業者とのマッチングなどの支援を行う。

■ 施策 2 地域内連携による子どもたちの成長を支える環境づくり

東三河の子どもたちに、地域の暮らしや伝統文化に触れるなど学びの機会を創出することで、東三河に誇りと愛着を持ち心豊かに成長できる環境をつくる。

《重要業績評価指標（KPI）》

居住地以外の施設でほの国こどもパスポートを利用した割合
「34.9%（H27）」 ⇒ 「40.0%（H31）」

《具体的な事業》

○公共施設等を活用した学びの機会の創出

《目的》

子どもたちに東三河の地域資源、暮らし、伝統文化などを学んでもらうとともに、地域内交流を深めてもらうことを目的とする。

《概要》

ほの国こどもパスポート対象施設を巡るスタンプラリーなど事業を充実し、利用者の拡大を図る。年度ごとの利用状況を分析し、公共施設の追加や民間施設等の利用についても検討し、地域内のさらなる交流人口の拡大を目指す。

4. 総合戦略の推進

(1) 推進体制

本総合戦略の進行管理は、広域連合長を本部長とする「東三河まち・ひと・しごと創生本部」が中心に行い、施策を総合的かつ効率的に推進する。

施策の推進にあたっては、産学官金労言などで構成する「東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会」の意見を聴取するとともに、東三河8市町村や関係機関とも十分に連携する。

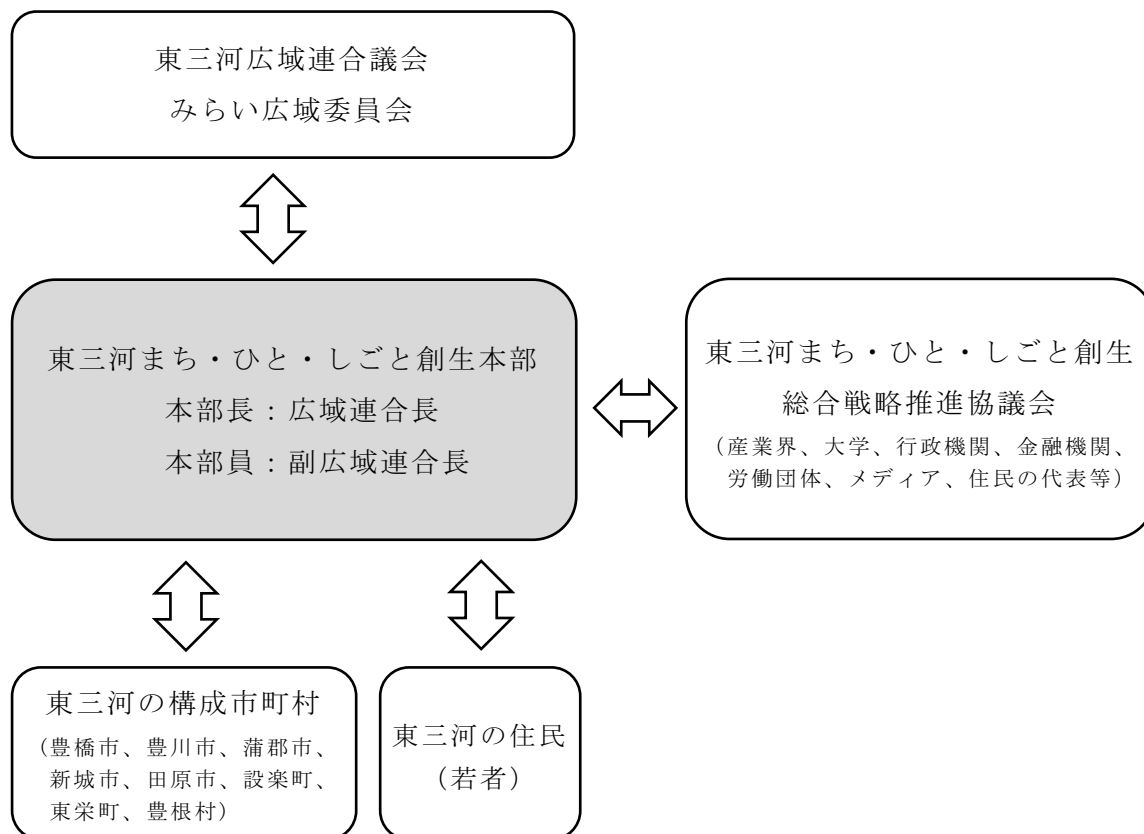
(2) 効果の検証

本総合戦略では4年間の取組に対する各政策分野の基本目標に係る数値目標を設定するとともに、それぞれの具体的な施策については重要業績評価指標（KPI）を設定し、検証・改善を図る仕組みとしてPDCAサイクルを運用する。

また、「東三河まち・ひと・しごと創生本部」や「東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会」による検証も実施しながら、必要に応じて施策や事業の追加、見直し等を行い、本総合戦略の改訂を行っていく。

5. 資料編

(1) 策定体制



(2) 東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会 委員名簿

所属等	氏名
◎ 東三河広域経済連合会 東三河産業創出協議会会長	松井 孝悦
○ 愛知県東三河広域観光協議会	鈴木 恵子
奥三河観光協議会事務局長	安彦 誠一
愛知みなみ農業協同組合代表理事専務	高瀬 与志彦
愛知大学非常勤講師	高橋 大輔
蒲郡信用金庫専務理事	小林 正人
連合愛知三河東地域協議会事務局長	瀬野 弘志
中日新聞豊橋総局総局長	石川 保典
特定非営利活動法人穂の国まちづくりネットワーク代表理事	神谷 典江

(敬称略、◎…会長、○…副会長)

(3) 策定経過

年月日	会議等
平成 28 年 4 月 19 日	第 1 回 市町村長会議 ・ 地方版総合戦略について
7 月 12 日	第 2 回 市町村長会議 ・ 東三河人口ビジョン(案)及び東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子(案)について
7 月 25 日	東三河広域連合議会みらい広域委員会 ・ 東三河人口ビジョン(案)及び東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子(案)について
10 月 4 日	第 3 回 市町村長会議 ・ 東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会について
10 月 20 日	第 1 回 東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会 ・ 東三河人口ビジョン(案)及び東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子(案)について
10 月 28 日	第 1 回 若者ワーキング ＜テーマ「東三河地域への就職」「東三河地域の魅力発信」＞ ・ 現状把握、課題解決に向けたアイデア出し
11 月 9 日	第 2 回 東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会 ・ 東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について
11 月 25 日	第 2 回 若者ワーキング ＜テーマ「東三河地域への就職」「東三河地域の魅力発信」＞ ・ 具体的な事業の検討
11 月 30 日	第 1 回 東三河まち・ひと・しごと創生本部 ・ 東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について
12 月 26 日	東三河広域連合議会みらい広域委員会 ・ 東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について
平成 29 年 1 月 10 日	第 3 回 東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会 ・ 東三河人口ビジョン(案)及び東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について
1 月 20 日	第 2 回 東三河まち・ひと・しごと創生本部 ・ 東三河人口ビジョン(案)及び東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について
1 月 23 日～ 2 月 22 日	パブリックコメント ・ 東三河人口ビジョン(案)及び東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について
2 月 23 日	第 3 回 東三河まち・ひと・しごと創生本部 ・ 東三河創生戦略について (東三河人口ビジョン及び東三河まち・ひと・しごと創生総合戦略)

※市町村長会議…構成市町村の市町村長による会議

若者ワーキング…愛知大学地域政策学部の学生によるワーキング

東三河創生戦略

平成 29 年 2 月

作 成・発 行 東三河広域連合

所 在 地 〒440-0806

愛知県豊橋市八町通二丁目 16 番地

総務部総務課

ホームページ <http://www.east-mikawa.jp/>
